

第34回川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年11月25日(金)午前10時30分から

2. 開催場所 川西町役場 中会議室

3. 出席委員(10名)

会 長 10番 大沼 藤一

会長職務代理者 9番 新野 勝廣

委 員 1番 鈴木 秀男、2番 後藤 満良、3番 高橋 孝博、4番 佐々木 一宏、
5番 勝見 和彦、6番 市川 博幸、7番 船山 マサエ、8番 阿部 つや子

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第71号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 5 報告第72号 非農地証明の結果報告について

第 6 議 第175号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所有権の移転)

第 7 議 第176号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(賃貸借権の設定)

第 8 議 第177号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について(所有権の移転)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 内谷新悟、農地主査 竹田智弘、主任 玉田絵里子、主事補 小関未夢

6. 会議の概要

(会長大沼藤一は、川西町農業委員会会議規則第7条の規定により、議長となる。)

議長 大沼 藤一

ただ今より、第34回川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、10名であります。

川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により、本職から指名いたします。議席4番佐々木一宏委員、議席5番勝見和彦委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名であります、書記については事務局職員より竹田主査並びに玉田主任を指名いたします。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。お諮りします。会期を、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定いたします。

日程第4、報告第71号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主任 玉田 絵里子

1ページをご覧ください。報告第71号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について農地法施行規則68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので報告する。令和4年11月25日報告、川西町農業委員会会長名。申請件数は19件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字大塚字犬川五208-2、田28㎡、計田7筆8、393㎡、解約後自作するものです。2番●●、●●、大字下小松字佐田2718、田3、673㎡、計田3筆10、508㎡、解約後売買するものです。3番●●、●●、大字下小松字雁境1386-2、田115㎡、計田4筆3、408㎡、解約後貸し直しするものです。

次のページをご覧ください。4番●●、公益財団法人やまがた農業支援センター理事長、若松正俊、大字苜字上苜24、田3、457㎡、計田3筆8、113㎡、解約後売買するものです。5番公益財団法人やまがた農業支援センター理事長、若松正俊、●●、以下内容については4番と同じです。6番●●、●●、大字高山字沼田4566-1、田3、034㎡、解約後貸し直しするものです。7番●●、●●、大字高山字沼田4566-2、田1、029㎡、解約後貸し直しするものです。8番●●、●●、大字高山字沼田4566-3、田4、710㎡、計田1筆4、710㎡、畑1筆1、855㎡、解約後貸し直しするものです。9番●●、●●、大字高山字畑中3268-1、田759㎡、解約後貸し直しするものです。

次のページをご覧ください。10番●●、●●、大字高山字新屋敷2186、田2、061㎡、計田11筆11、758㎡、解約後貸し直しするものです。11番●●、●●、大字高山字新屋敷4616、田5、804㎡、解約後貸し直しするものです。12番●●、●●、大字高山字新屋敷4620、田4、723㎡、解約後貸し直しするものです。13番●●、●●、大字高山字新屋敷4622、田3、169㎡、解約後貸し直しするものです。14番●●、●●、大字高山字畑中4642-2、田1、740㎡、解約後貸し直しするものです。

次のページをご覧ください。15番●●、●●、大字高山字畑中4646、田4、930㎡、解約後貸し直しするものです。16番●●、●●、大字高山字下田4670、田22、543㎡、解約後貸し直しするものです。17番●●、●●、大字高山字下田4676-1、田1、138㎡、解約後貸し直しするものです。18番●●、●●、大字大舟字大谷地1896-22、田790㎡、計田25筆37、723㎡、解約後貸し直しするものです。19番●●、●●、大字洲島字東新小屋5129-1、田155㎡、計田4筆7、102

m²、畑1筆214m²、解約後売買及び自作するものです。以上です。

議長 大沼 藤一

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第5、報告第72号、非農地証明の結果報告についてを上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主査 竹田 智弘

6ページをお開きください。報告第72号、非農地証明の結果報告について、申請件数は1件です。

7ページをお開きください。願い人●●、土地については、大字玉庭字中酒町3864-10、畑91m²、計畑3筆347m²でございます。非農地となった時期及び事由につきまして、土地の3筆のうち3864-11については、宅地内の住宅に通じる出入り口として以前から利用しており、それ以外の2筆の上には車庫及び理容室の敷地として昭和52年頃から利用していたということで、現況宅地の状態でございます。現場につきまして、令和4年11月16日に鈴木委員と勝見委員、そして事務局で現地調査の結果、申請のとおり相違ないことを確認しております。以上です。

議長 大沼 藤一

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第6、議第175号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定についてを上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主任 玉田 絵里子

8ページをご覧ください。議第175号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から農地法施行令第1条の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があったので委員会の可否を求める。令和4年11月25日提出、川西町農業委員会会長名。申請件数は1件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字玉庭字中酒町3864-1、畑204m²、計畑5筆1,619m²、経営規模縮小、空き家付随農地の取得です。こちらは、令和2年7月1日告示の川西町空き家に付随した農地の別段の面積取扱基準に関する要綱に基づき、川西町空き家情報登録制度に登録された空き家に付随する農地の権利移動について、受け手の小作面積要件を30アール以上から1アール以上に設定するものです。

以上今回の申請については、農地法第3条に定める許可要件を満たしております。以上です。

議長 大沼 藤一

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。番号1番の件について、議席6番市川博幸委員より報告願います。

委員 市川 博幸

番号1番について、11月13日に須貝委員が現地調査しました。今回の申請は、譲受人が空き家に付随した農地を取得するものです。譲り受け人からは、空き家に付随した農地取得に際し、5年以上継続して耕作する誓約書や、農用地利用計画書も提出されており、また、周辺農地への影響はないと思われまます。よろしく願います。

議長 大沼 藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次にご質問等について求めます。

(質問なし)

本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第7、議第176号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定についてを上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主任 玉田 絵里子

9ページをご覧ください。議第176号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から農地法施行令第1条の規定により、農地の賃貸借権の設定について許可申請があったので委員会の可否を求める。令和4年11月25日提出、川西町農業委員会会長名。申請件数は13件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字下小松字雁境1386-2、田115㎡、計田4筆3,408㎡、貸し直し、借り直しです。2番●●、●●、大字高山字沼田4566-1、田3,034㎡、貸し直し、借り直しです。3番●●、●●、大字高山字沼田4566-2、田1,029㎡、貸し直し、借り直しです。

次のページをご覧ください。4番●●、●●、大字高山字沼田4566-3、田4,710㎡、計田1筆4,710㎡、畑1筆1,855㎡、貸し直し、借り直しです。5番●●、●●、大字高山字新屋敷2186、田2,061㎡、計田11筆11,758㎡、貸し直し、借り直しです。6番●●、●●、大字高山字畑中3268-1、田759㎡、貸し直し、借り直しです。7番●●、●●、大字高山字新屋敷4616、田5,804㎡、貸し直し、借り直しです。

次のページをご覧ください。8番●●、●●、大字高山字新屋敷4620、田4,723㎡、貸し直し、借り直しです。9番●●、●●、大字高山字新屋敷4622、田3,169㎡、貸し直し、借り直しです。1

0番●●、●●、大字高山字畑中4642-2、田1,740㎡、貸し直し、借り直しです。11番●●、●●、大字高山字畑中4646、田4,930、貸し直し、借り直しです。12番●●、●●、大字高山字下田4670、田22,543㎡、貸し直し、借り直しです。

次のページをご覧ください。13番●●、●●、大字高山字下田4676-1、田1,138㎡、貸し直し、借り直しです。以上今回の申請については、農地法第3条に定める許可要件を満たしております。以上です。

議長 大沼 藤一

次にただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。
初めに番号1番の件について、議席5番勝見和彦委員より報告願います。

委員 勝見 和彦

番号1番について、11月15日に、推進委員の荒井委員が現地調査しました。今回の申請は、貸し直し、借り直しです。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響ないと思います。農地の状況から見て10a借賃●●円は妥当と判断します。よろしく願います。

議長 大沼 藤一

次に番号2番から13番までの件について、議席1番鈴木秀男委員より報告願います。

委員 鈴木 秀男

番号2番から13番について、11月16日に竹田推進員が現地確認をしました。今回の申請は、貸し直し、借り直しであります。賃借人は意欲的に農業経営を行っておりまして、周辺農地への影響はないということであります。農地の状況からして、田圃10a賃借料が●●円、畑が10a賃借料●●円妥当だというふうに認めます。付け加えますが、●●氏は父からの経営移譲を受けまして、即農業者年金にも加入し、大きな期待をされるものであります。今後とも農業委員会としてご支援をお願いして報告いたします。よろしく願います。

議長 大沼 藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次に、ご質問等について求めます。

(質問なし)

本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって本案件を許可することに決定いたします。

日程第8、議第177号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見についてを上程いた

します。

事務局の説明を求めます。

主査 竹田 智弘

13ページをお開きください。議第177号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、下記の者から、農地の転用に伴う所有権の移転について許可申請があったので、知事に送付の意見を付せられたい。令和4年11月25日提出、川西町農業委員会会長名。

申請人、譲渡人●●、譲受人●●ほか1名、土地については大字上小松字南美女木1211-1、地目は田圃で2,027㎡でございます。農地区分については、第1種農地でございます。使用目的は農家住宅を建築するものでございます。先にお渡ししている別添の資料No.1番で補足説明させていただきます。1ページ、2ページは申請書の写しでございます。3ページの赤で着色した部分が今回の申請地でございます。5ページ開いていただきまして、土地の利用計画図を載せております。今回の事業費につきましては、合計で●●円でございます。うち●●円が自己資金、それ以外を融資で調達する計画でございます。それぞれ残高証明書、融資証明書により確認しております。汚水排水については、公共下水道でございます。雨水は地下浸透とするものの、宅地内の雨水排水について申請地の周囲に水路を整備することとしておりまして、排水方法の一つとして計画しております。なお、排水先の土地改良区管轄の排水同意についても得ております。そのほか、周辺農地への影響もないという状況でございますので、許可基準に沿った申請内容と判断いたしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長 大沼 藤一

次に現地調査等の結果について議席5番勝見和彦委員より報告願ひます。

委員 勝見 和彦

番号1番について、令和4年11月16日に、鈴木委員と私、そして事務局で現地調査をしてきました。申請の土地は、上小松地内にある第1種農地の田であり、申請者が農家住宅用地として転用するための申請です。転用後については、約50cmの盛土を行い、植生により法面を保護し、また、建物の高さを加減するなど、周辺農地への影響も無いため申請の内容に問題はないと判断します。よろしくお願ひします。

議長 大沼 藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次に、ご質問等について求めます。

(質問なし)

本件について、許可相当とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件については許可相当の意見を付して県知事に送付することに決定いたします。

これもちまして、第34回川西町農業委員会総会を閉会いたします。